

給食納付金(給食費)の改定について

1 経緯

現在の給食納付金（以下、給食費という。）は、平成 29 年度の学校給食食材の価格上昇等に伴う改定以降、令和 3 年度までは給食費で給食食材費が賄えておりました。しかし、令和 4 年度以降、物価高騰の影響により給食費の不足が生じ、これにつきましては、給食費の増額改定を行わず公費負担により対応しておりました。このような状況を是正するため、物価高騰を反映した給食費の改定を提案します。

2 改定額（案）※網掛け部分

区分			月 額	年 額 (11 か月)	一食当たり 単 価	改定率（月額）
小学校	低学年	現行	4,000 円	44,000 円	240 円	15.0%
		改定後	4,600 円	50,600 円	274 円	
		差額	600 円	6,600 円	34 円	
	中学年	現行	4,250 円	46,750 円	255 円	15.0%
		改定後	4,887 円	53,757 円	291 円	
		差額	637 円	7,007 円	36 円	
	高学年	現行	4,500 円	49,500 円	270 円	15.0%
		改定後	5,174 円	56,914 円	308 円	
		差額	674 円	7,414 円	38 円	
中学校	全学年	現行	4,800 円	52,800 円	295 円	15.0%
		改定案	5,520 円	60,720 円	338 円	
		差額	720 円	7,920 円	43 円	

※年間給食実施回数（小学校一年生を除く） 小学校 185 回 中学校 180 回

※年間給食実施回数（小学校一年生） 179 回

※小学校 1 年生 4 月分月額 現行 2,400 円（240 円×10 回） 改定 2,740 円（274 円×10 回）

3 改定額（案）の算出

(1)改定月額

改定月額は、「現行月額 × 物価上昇率 = 改定月額」とします。

(2)一食当たり単価

改定一食当たり単価は、改定月額を基に年額を算出し、年間給食実施回数（小学校 185 回、中学校 180 回）で除して得た額とします（小数点以下を切り上げ）。

(3)物価上昇率(改定率)

物価上昇率は、115%とします。

この数値は、令和3年度の給食食材費平均一食当たり単価である264円と令和3年度から令和5年度までの給食食材費平均一食当たり単価等により算出した令和7年度の給食食材費平均一食当たり単価見込み額の303円との割合となります。

【平均一食当たり単価（決算額を配食数で除して得た額）】

分類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給食費	264円	262円	265円	264円 ※1	
給食食材費 (前年度比伸び率)	264円	270円 (102.2%)	283円 (104.8%)	293円 ※3 (103.5% ※2)	303円 ※3 (103.5% ※2)

※1 令和3年度から令和5年度までの平均

※2 令和4年度と令和5年度の前年度比伸び率の平均

※3 前年度の「給食食材費」に※2を乗じて得た額

【物価上昇率の算出】

給食食材費平均一食当たり単価により算出する。

$$\begin{aligned} 303 \text{ 円 (令和7年度)} \div 264 \text{ 円 (令和3年度)} &= 1.147\cdots \\ &\approx 1.15 \end{aligned}$$